

児童相談所関連研修「児童心理司（３～４年目）」（第１回）

【 日 時 】	令和２年１２月７日（月）、８日（火）９：００～１７：００
【 会 場 】	特別区職員研修所
【受講者数】	４４名
【 講 師 】	・社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 理事 高田 真規子 氏 ・鎌倉女子大学 学術研究所 子ども発達臨床研究施設 研究員 加藤 吉和 氏 ・東京都児童相談センター 職員 ・武蔵野大学 心理臨床センター 臨床心理士 上原 由紀 氏
【 研 修 内 容 】	<目的> 児童心理司（３～４年目職員）として求められる役割を理解すると共に、児童虐待の相談援助等に他職種・他機関と連携しながら的確に対応し、適切な治療的ケア、助言、困難事例への対応等ができる実践的能力の向上を図る。 <内容> ① 法的申立における児童心理司の関わり ② 特別な配慮を必要とする 保護者との関わり方 ③ 親の精神疾患、DV等が 子どもの発達に及ぼす影響と問題 ④ 心理検査結果による子どものアセスメント（応用編） ⑤ 親子関係再構築支援、家族再統合への支援、家族分離したケースへの対応 《講義の様子》
【受講生の声】	・講義やグループワークを通して改めて保護者との関係性を築くことの重要性を認識することができました。 ・視覚的な資料を交えながらDV、精神疾患の親のいる家庭で子どもにどうして影響が出るのか考える機会となりました。特にDVについては担当するケースを思い浮かべながらお話を聞くことができ、非常に勉強になりました。 ・アセスメントの際には様々な心理検査を使用するので、事例を見ながらどのような解釈になるのか、どの検査を使用するかを考えることができ、とても役立つ研修でした。 ・実践に即した内容で児童相談所開設後の業務をイメージしながら聴講することができました。